

進化と継承

福井県議会議員

ささ はら のぶ ゆき

笹原修之 NEWS



県政に届けます

みなさまの声を

あわら市の皆様には、日頃より福井県政の発展に向けた県議会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。北陸新幹線福井・敦賀開業から早くも2年が経過しましたが、福井県は石田新知事の旗印のもと、福井新・時代が始まりました。北陸新幹線小浜・京都ルートの推進や中部縦貫自動車道の早期完成、原子力発電による使用済燃料のロードマップや人口減少対策など、福井県には多くの課題が山積しておりますので、引き続き全力を尽くしてまいります。

2月28日、JA福井県金津支店にて「県政報告会」を開催させていただきました。内容は、北陸新幹線敦賀以西、福井県産米の農業戦略、トリムパークかなづの再整備、温泉文化ユネスコ登録、あわら市沖洋上風力発電、坂井地区の県水負担軽減、坂井北部丘陵地の国営かんがい排水事業、鳥獣害対策など、県政課題やあわら市の身近な話題について報告させていただきました。ご来場いただきました皆様、誠にありがとうございました。



今号では、県議会2月定例会の会派代表質問の内容をお届けいたします。（抜粋）

1 知事の政治姿勢について（ハラスメント対策について）

Q1

今定例会において、特別職も対象とするハラスメント防止条例を提案されているが、知事が言及された「組織風土における世代間の認識のズレを解消する新たな感覚」はどのように反映されているのか。

A 石田知事

今回の条例案では、特別職を聖域としないこと、特別職の責務の明文化、定期的な研修の実施等を大きな柱とし、世代間の認識差への対応は、研修内容の充実や対話の場づくり等、運用面で柔軟に取り入れます。条例で骨格を定め、運用で進化させるという両面から再発防止に取り組みます。

Q2

ハラスメントに関する実態調査について、心理的ハードルの高い人事課への報告よりも外部委員による再調査を主体とすべきであったと考えますが、この調査で実態把握は十分可能と考えているのか。

A 石田知事

今回の実態調査は、まずは迅速な実施が可能な人事課を主体として行い、同時に女性弁護士による第三者相談窓口を設け、人事課を介さず相談や調査を行える仕組みを整えました。心理的負担などの課題が明らかになれば外部運営の関与の在り方も含め、改善を検討してまいります。

Q3

前知事への退職金の自主返還については引き続き強く求め、また特別職の退職金支給にかかる条例については、調査結果が確定するまで支給を留保できる規定を設けるなど早急に改正すべきではないか。

A 鷲頭副知事

現行の特別職の退職手当条例では、前知事の事案のような場合であっても退職手当の支払いを差し止めることができません。今議会の条例改正案では、特別調査委員等による調査が進められている場合には退職手当の支払を差し止めることを可能とするよう早急に整備することとしております。

Q4

県庁組織における各種ハラスメントを根絶するため、前知事側近であった副知事の刷新はもとより、どのような考え方に基つき人事や組織体制の見直し・刷新を進めていくのか。

A 石田知事

県の体制を改める決議が全会一致で可決されたことを改めて重く受け止めています。副知事人事を含む体制の在り方は、私が責任をもって適切に判断します。また、新たにコンプライアンス委員会を設置し、制度面と人事面の双方から改革を進め、信頼回復に強い決意で取り組んでまいります。

2 外国人政策について

Q

県内の外国人住民は、令和7年末時点で85の国・地域、2万772人と過去最多を更新し、外国人に関する施策は、生活支援、産業人材、観光振興など、複数の政策分野にまたがって展開されている。福井県長期ビジョンにおいても、今後継続的に取り組むべき重要な政策領域として位置付けられてきたが、今後も基本的な方向性に変更はないのか、知事の見解を伺います。

A 石田知事

外国人の受入れは、法やルールに基づき適切に行っていただいた上で、日本人も外国人も互いにリスペクトし、共に支え合う、秩序ある共生社会の実現が重要であると考えております。私のこうした考えはこれまでの県の方向性とも一致しており、基本的な方向性に大きな変更はございません。法令等に沿った外国人材の受入れは県内産業に必要であり、外国人観光客につきましても、稼ぐ観光の観点から県内事業者と協力し、インバウンド増加に取り組んでまいります。

4 北陸新幹線敦賀以西について

Q

本県はこれまで一貫して、小浜・京都ルートによる大阪延伸の実現を求めてきたが、石田知事においても、北陸新幹線の大阪延伸に関し、本県として小浜・京都ルートを堅持するとの基本方針に変更はないのか、あわせて、知事は北陸新幹線建設促進同盟会の会長として、今後、沿線府県との協力体制をどのように構築・強化していくのか、所見を伺います。

A 石田知事

敦賀以西ルートについては、これまで本県が主張してきた小浜・京都ルートによる早期全線整備という方針を今後も揺らぐことなく踏襲してまいります。また、本県としては小浜市付近を通らないルートには同意しないことを強く主張してまいります。同盟会会長として、あらゆる機会を捉えて沿線府県の知事と意見交換しながら関係を構築し、一日も早い認可着工及び全線開業に向け、県と県議会、経済界が一丸となって取り組むことが必要であると考えております。

6 アリーナ構想について

Q

アリーナ構想は民設民営による整備を前提に、県民のスポーツ・文化活動の機会確保を目的に、「県民利用枠」を買い取ることでアリーナ運営を支援するという、これまでの方針に変更はないのか改めて認識を伺うとともに、今後アリーナの具体化や運営段階に入るに当たり、福井市との役割分担をどのように整理していくのか、知事の考えを伺います。

A 石田知事

「県民利用枠」については、全世代が躍動する場になるよう年間約1.8億円で115日分を確保し、長期的で安定的な運営につなげていくものです。県は、観光地や各種イベントとのタイアップ、ツアーの造成などの仕掛けを検討し、福井市は、近隣住民の住環境や交通渋滞、駐車場対策に取り組むため、公園や周辺道路の整備、照明や融雪設置などを予算化し、固定資産税相当額の支援や土地の無償貸与など、安定的な事業実施をバックアップする役割を担っています。

3 子育て応援策について

Q

知事は一貫して、県政で最も重視する課題は「人口減少対策」であると述べてられました。本県はこれまでも「ふく育県」を掲げ、全国に先駆けた子育て支援や少子化対策を進めてきましたが、従来施策のどこに課題や限界があり、何をどう強化・転換するのか伺うとともに、具体的にどのような政策に取り組んでいくのか、知事に伺います。

A 石田知事

本県は全国トップクラスの合計特殊出生率を維持し、男性育休の取得率も上昇するなど、「ふく育県」の施策が着実に成果を上げている一方、若者の転出超過や結婚件数、出生数は減少傾向にあるため、本県の子育て環境のすばらしさを伝えていくことが重要であり、今後は妊娠前からの支援強化や、保育環境の改善、地域も企業も一緒に子育てを支える「共育」の推進など、結婚・出産・子育てまで一貫して応援できる環境を整備していきたいと考えております。

5 原子力行政に対する知事の基本姿勢について

Q

本県は原子力発電所の立地県として、地域住民の安全確保を最優先にしつつ、国の責任ある対応と地元理解を前提に、原子力行政を進めてきた歴史があります。県原子力行政三原則を基本として政策を進めていくこと、また、使用済燃料の県外搬出を求める方針を、今後も堅持していく考えに変わりはないのか、知事の明確な所見を伺います。

A 石田知事

福井県は、半世紀以上にわたり国の原子力政策に協力してきた立場であり、安全の確保、地域住民の理解と同意、地域の恒久的福祉の実現からなる県原子力行政三原則を基本に対応してきました。こうした姿勢は今後も変えることなく、三原則を基本に、県議会や立地市町等の意見を聞きながら安全を最優先に様々な課題に対応してまいります。使用済燃料については、これまで一貫して県外で対応すべきという方針が示されており、私も同様の考えで臨んでいきます。

7 再生可能エネルギーについて

Q

本県は国に先駆けた2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ宣言など、再生可能エネルギーの推進に積極的に取り組んでいます。一方、あわら市沖洋上風力発電については「準備区域」に選定されてから4年半が経過し、次の「有望区域」に格上げされる目途も立っていません。そこで、2050年の目標達成に向けてどのように再生可能エネルギーを活用しようとしているのか知事に伺います。

A 石田知事

県では、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で49%削減することを目指しており、2023年度は31.5%削減とおおむね順調に推移しております。屋根置き太陽光発電については、住宅や企業への導入支援を継続し、小水力発電についても、導入拡大に向け引き続き支援してまいります。一方、風力発電など大規模な事業については、環境への配慮や住民の懸念に対応することが求められるため、引き続き丁寧に対応してまいります。

8 高齢者福祉について

Q

知事は就任後、「世代をつないで次の新しい福井をつくる。その責任から決して逃げない」と述べられており、県としても、高齢者の健康維持と生活の質の確保に向け、医療・介護・生活支援を一体で進める必要があると考えます。そこで、高齢者福祉を県政運営の中でどのように位置付け、今後どのような方針で取り組むのが、知事の所見を伺います。

A 石田知事

私が目指す躍動する福井を実現するには、高齢者福祉の充実が欠かせない基盤であると考えております。本県の強みである健康長寿を生かし、シニア世代の就労、グループ活動への支援、地域での集いの場の充実を図るほか、高齢者が安心して暮らせるよう介護人材の確保、医療・介護が連携する地域包括ケアシステムを着実に進展させるための事業を計上し、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる福井の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

10 農林水産業の支援について

Q

知事は選挙公約において「農林漁業が輝く福井」を掲げ、農林水産業を地域経済と暮らしを支える重要な産業として位置付けています。一方で、人口減少や高齢化、担い手不足、国際的な価格競争や資材高騰、気候変動による環境変化など、農林水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況ですが、今後どのような基本方針で産業を支援していくのが、知事の所見を伺います。

A 石田知事

農林水産業は食糧の安定供給のほか、県土の保全、美しい景観の創出など、多様な機能を有し、県民の生命と生活の根源に深く関わる本県の基盤となる産業でございます。県では長期ビジョンにおいて「稼げる農林水産業の展開と農山漁村コミュニティの維持活性化」を基本方針として掲げ、この中で最も重要な施策は担い手の確保であり、また農林水産物のブランド化、PR、スマート化の支援などを一層強化し、「農林漁業が輝く福井」を実現してまいります。

12 ネットリテラシー教育について

Q

県内の高校で、男子生徒が他の生徒を暴行する動画がSNS上で拡散され、いじめではないと本人に確認されたものの、個人への人権配慮がないまま動画収益を目的に拡散するというネットリテラシーの低さが深刻な問題であります。そこで、同様の事案が発生しないよう、小中高校におけるネットリテラシー教育を早急に強化すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

A 藤丸教育長

今回の事案発生直後に、臨時県立校長会を開催し、暴力や不適切な言動を決して容認しないこと、またSNS等での不適切な投稿の危険性に対する指導の徹底、動画・画像拡散の影響についての指導強化など、改めて生徒への指導徹底を指示したところです。さらに、今年度中に全ての小中高校で暴力行為やいじめの有無についての緊急確認と啓発動画の視聴など、情報モラル教育を改めて実施するよう指示いたしました。

9 企業支援について

Q

知事は選挙公約にて、「商い・ものづくり・暮らしが続く福井」を掲げ、仕事と暮らしが両立できる地域づくりや、地域に根差した持続的な成長を目指すとしています。そこで、県内経済を力強く後押しし、企業活動を将来にわたって持続可能なものとするため、今後どのような考え方のもとで企業支援を進めていくのが、知事に伺います。

A 石田知事

「商い・ものづくり・暮らしが続く福井」という思いを実現するためには、若い人が暮らしを描いて戻れるよう、新幹線開業の人の流れを地域の売上げにつなげることで、企業誘致など仕事を増やす仕組みを整えること、様々な働き方により暮らしの選択肢を増やすことなどを施策として推し進めたいと考えております。これらとともに県内経済を力強く後押しし、経済団体や企業の現場の声をしっかりと伺いし、支援策を具体化していきたいと考えております。

11 高規格道路の整備について

Q

高規格道路の整備は、災害時における代替ルート、物流・観光・企業立地の促進など、多方面で大きな効果をもたらす極めて重要な社会基盤です。そこで、舞鶴若狭自動車道4車線化や中部縦貫自動車道の全線開通、福井外環状道路をはじめとする高規格道路の早期整備に向け、今後、近隣府県とどのように連携し、どのような戦略で国に働きかけていくのが、知事に伺います。

A 石田知事

1月・2月の大雪では、高速道路と国道の同時通行止め等による交通分断が発生し、高規格道路の早期整備の必要性を改めて認識したことから、国に早期整備を強く訴えたところでございます。舞鶴若狭自動車道では京都府や舞鶴市と、中部縦貫自動車道では岐阜県や長野県などの5県と同盟会を結成し、要望活動を実施してまいりました。引き続き、近隣府県と連携して国土強靱化の推進に不可欠である高規格道路ネットワークの必要性を国に強く訴えてまいります。

13 県内の詐欺被害について

Q

2025年の特殊詐欺被害額は約4.8億円、SNSを介した投資・ロマンス詐欺の被害額は約9.6億円で、いずれも前年の2倍を超える極めて深刻な状況となっており、従来の対策だけでは残念ながら十分な抑止効果を発揮できていません。そこで、県内の詐欺被害額が過去最悪となる中で、これまでの検証結果を踏まえ、今後どのように未然防止策を強化していくのが伺います。

A 増田警察本部長

県内の2025年の被害額は、1日当たり平均約400万円と危機的な状況にあると認識しております。関係機関等と連携した被害防止対策や防犯情報の発信により、詐欺の手口や対策について、社会全体に一定の浸透が見られます。県警察では、匿名流動型犯罪グループの中核的な人物と違法なビジネスモデルの解体に向けた捜査を行うとともに、国際電話からの犯行抑止、金融機関と連携した詐欺被害の早期認知と迅速な口座凍結など、対策を強力に推進してまいります。

普段どういう活動をしているの？

ささはらのおゆき

笹原修之の

活動報告

【2026.1▶3】抜粋



詳細は Facebook
又は、ホームページを
ご覧ください!!



嶺北消防組合消防出初式



細呂木地区保安林伐採計画会議



あわら市子連オセロ大会



本荘公民館新春豆まき祭



県政功労者表彰式



福井県生活衛生同業組合連合会
新春懇談会



福井県立美術館
特別企画展開会式



三国・芦原・金津青年会議所
現役シニアクラブ合同新年会



北潟地区区長会懇談会(フナ会)



あわら市フットサル大会



芦原温泉旅館協同組合年賀会



学生まくら投げ選手権 in あわら温泉



坂井北部土地改良区
通常総代会



道路関係建設促進期成同盟会総会



あわら市青壮年団体
連絡協議会研修会



坂井森林組合通常総代会



北潟湖周辺プラゴミ回収事業



あわら湯けむり映画祭授賞式



北潟漁業協同組合通常総会



あわら市はたちのつどい

県政についてのご意見・ご要望をお聞かせください!!

明るい未来を目指して。福井新・時代

ささはらのおゆき

福井県議会議員 笹原修之

ホームページは
コチラから!

日々の活動を随時更新中!

笹原のおゆき 検索



【事務所】〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目19-15 (ハロープリント内)

TEL 0776-73-4513 / FAX 0776-73-1036 E-mail:sasahara@helloprint.co.jp